

網走市福祉バスのご利用について

網走市福祉バスは、網走市内に居住する高齢者、障がい者、母子世帯の当事者が自主的に組織する福祉団体や社会福祉団体が、研修会等に参加するときのために利用できるものです。

運行条件

(1) 利用距離・時間

- ・1日の運行時間は午前9時から午後5時までの中で、6時間以内となるようにしてください。
- ・運行は日帰りを原則とします。

※上記を超える場合は、経費をご負担いただくことで運行できる場合がありますのでご相談下さい。

(2) 利用人数・定員

- ・原則15人以上でご利用下さい。(乗車定員40人。車いす2台まで可。)
- ・車いすスペースをご利用の場合、車いす1台につき定員が4名少なくなります。補助イスはございません。
- ・車いすの方の乗降の際には、付き添いの方に車いすの操作をしていただきます。

予約方法・申請方法

(1) 予約方法 お電話でご予約下さい。 **受付時間：平日の午前9時から午後5時まで**

- ・予約は先着順です。(受付開始日が土日祝の場合は翌営業日より受付します。)
- ・基本的に、ご利用日の3ヶ月前から受付します。

(2) 申請方法 申請書を利用日の前月の20日までにご提出いただけます。

利用料金

上記利用については、市の補助がありますので、燃料費の実費をご負担いただきます。

なお、運行時間が6時間10分を超えた場合は、時間あたり4,400円の運行料を負担いただきます。

介護保険事業者、障がい者総合支援事業者、その他事業主の方は、燃料費以外の経費もご負担いただきます。

予約受付・申請書の提出先・お問い合わせ

網走市社会福祉協議会 総務係

住所 093-0061 網走市北11条東1丁目 網走市総合福祉センター内

電話 0152-43-2472 FAX 0152-43-3919

変更点

1. 1日の運行時間は、6時間以内を原則とします。

できるだけ、午前9時から午後5時までの中で6時間以内の運行となるようにしてください。

2. 運行時間が6時間10分を超えた場合は、時間あたり4,400円の運行料を負担いただきます。

例：運行時間が7時間30分だった場合、追加料金8,800円が発生します。

3. 1日の運行距離が150kmを超えた場合の追加運行料（通称「キロオーバー」）は発生しなくなります。